

島根県中山間地域活性化計画追補
(平成17～19年度)

島　根　県



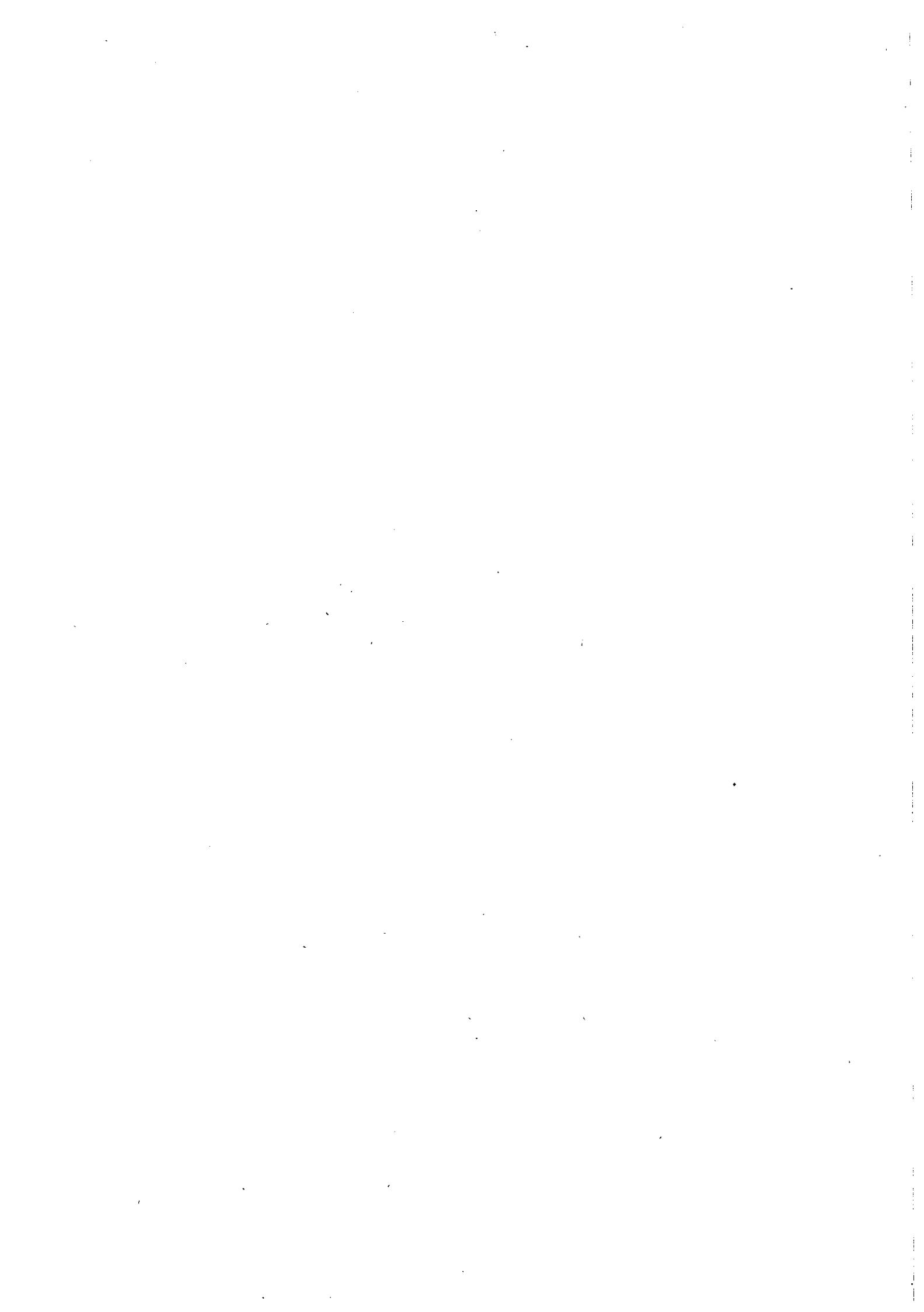
～ 目 次 ～

今後重点的に取り組むべき主要なテーマ

1. これまでの経過 ... 1p
2. 延長にあたっての基本的考え方 ... 1p
3. 今後重点的に取り組むべき主要テーマの概観 ... 2p
4. 今後重点的に取り組むべき主要なテーマ
I 地域資源を活用した産業の振興 ... 3~6p
II 新たなコミュニティの形成 ... 6~9p

目 標 数 量

... 10~12p



今後重点的に取り組むべき主要なテーマ（平成17～19年度）

1. これまでの経過

- (1) 本県では、中山間地域の厳しい状況を克服し、豊かで住みよい中山間地域の形成を図るため、平成13年2月に島根県中山間地域活性化計画（H13～16）（以下「現計画」という。）を定め、誇りの持てる地域づくり、住みよい環境づくり等各種の施策や事業に取り組んできました。
- (2) 平成15年に現計画の前期の施策状況を中間報告書として取りまとめました。
- これを概括すれば、社会資本の整備等により生活の利便性は向上しているが、農林水産業の低迷や都市部への人口流出などが進行し、地域運営や地域経済の面からは以前厳しい状況が続いている。一方、新たな取組みも活発になりつつあり、今後とも地域住民、市町村等と協働して、各地で芽生えはじめている活性化の取組みを一層支援していくことが必要であるとまとめています。
- (3) こうした状況を踏まえると、豊かな自然環境の中で人々が暮らし、人が訪れ、そこに住んでいる人たちが「誇り」を持ち、「安心」して生活ができる環境が確保され、働く場の確保などにより「安定」した生活を送ることができる中山間地域の形成といった現計画の理念は、引き続き踏襲する必要があります。
- (4) 以上のことから、現計画については延長することとし、今般の社会経済状況の厳しい変化に対応するため、新たに策定する島根県総合計画に併せ、平成19年度を目標年度とします。加えて、中山間地域が早急に取り組まなければならぬという観点から、現計画中の第4章第3「効果的な施策推進」を本文「今後重点的に取り組むべき主要なテーマ」に置換することにより、中山間地域の活性化に資する一層の効率的・効果的な施策の展開を図ることとします。

2. 延長にあたっての基本的考え方

市町村合併の進展や農林水産業をはじめとする地域経済の低迷により、中山間地域での新たな地域運営や地域経済の活性化が求められる一方で、最近の国の動向からは、ともすれば投資効率の高い都市部を重視した考えも見受けられます。

そもそも中山間地域は、人々に安らぎや癒しをもたらすとともに、日本の伝統的・文化的な源泉が脈々と息づいている意義深い地域であり、また、土砂流出や

洪水の防止、水源涵養等の国土保全機能や環境保全機能も併せ持つ都市住民にとっても大切な存在です。

こうした中、自然、風土、歴史・文化や農林水産物といった中山間地域の資源を再度見つめ直し、そこに住む住民が暮らしの豊かさを実感しながら、中山間地域が持つ意義や価値観を都市住民と共有できる地域となる必要があります。

そのため、規制緩和や協働といったこれまでにない手法も交え、住民、市町村及び県の総力を結集するとともに、地域の資源を最大に活用した都市住民との交流を進めることによって、農林水産業を基幹としつつ、地域全体に広がる総合的な産業の振興を図り、中山間地域への経済効果と住民自身の誇りをもたらす地域づくりを目指します。

3. 今後重点的に取り組むべき主要テーマの概観

- (1) 人々の価値観が多様化し、中山間地域の多面的な機能が見直されてきている中、中山間地域の個性や特徴を生かした取り組みを促進することにより、誇りと魅力ある地域づくりが可能となります。現在、県内でも、中山間地域の豊かな地域資源を活かしたグリーンツーリズムや構造改革特区制度を活用した農外企業の参入などの新たな産業振興の動きが胎動しつつあるところであり、こうした地域の人的・物的資源の見直し、活用を一層進めることにより、中山間地域経済の基盤強化や就業の場の確保等を図る必要があります。
- (2) 加えて、中山間地域においては、集落が基礎的自治単位となって地域経営を行っている市町村が多い中、全国に先行して進む集落の小規模・高齢化により、既存の活動が実施できなくなったり事例も散見されます。一方で、市町村合併に伴う広域行政化にも対応可能な地域経営の手法が求められている中で、例えば小学校区といった従来の集落より大きい範囲での地域経営を志向するコミュニティも出始めています。こうした状況を踏まえ、今後、地域住民が主体的に地域づくりを推進していくという基本的な視点の下、NPOをはじめとした多様な主体との協働や飛躍的に進歩する通信技術の活用などの動きの中で、地域の自立を支える新たなコミュニティづくりを推進していく必要があります。
- (3) こうした観点から、今後、関係分野の連携を図りながら、総合的・重点的に取り組むべき主要テーマとして「地域資源を活用した産業の振興」と「新たなコミュニティの形成」を設定し、地域の「自助と自立の精神」から生まれる活動が活発化するよう、県版の規制緩和制度等を導入しながら、地域住民、市町村及び県が一体となってより実効性のある施策展開を図っていきます。

なお、道路、下水道などの社会資本の整備については、中山間地域の振興に不可欠であることから、今後もそれぞれの計画に即して着実に進めていく必要があります。

4. 今後重点的に取り組むべき主要なテーマ

I 地域資源を活用した産業の振興

(1) 活力ある農林水産業の創造

- ・食品に関するニーズの多様化が進むとともに、食の安全・安心に対する関心や健康志向の高まりから、消費者は価格だけでなく、商品の安全性を求める方向に変化している。
- ・本県の中山間地域を中心として生産される農林水産物は、優れた素材があるにもかかわらず、総じて生産、加工、販売の連携が不十分であり、消費者ニーズや市場動向の把握も不足しているために、消費者が求める商品づくりが遅れ、県外での認知度も低い状況にある。
- ・今後は、農林水産業が地域経済を支える基幹産業であることを踏まえ、産業として自立するしまね農業を目指す「新農業・農村活性化プラン」や「新しまね森林・林業活性化プラン」、「水産振興基本構想」を強力に推進する。
- ・特に、健康で豊かな食生活の実現や、地元産農林水産物の生産振興による地域活性化を図るため、「地産地消」等を推進するとともに、中山間地域の生産者と商工業者の連携により原材料の安定供給を図りながら消費者の視点に立った商品の高品質化や特徴付けを進め「しまねブランド」の確立をめざす。

【関係部局】地域振興部、健康福祉部、農林水産部、商工労働部、教育庁

【関連施策】

○新農業・農村活性化プラン等の推進

- ・新たな「いきいき営農推進事業」、「立ち上がる産地育成支援事業」等により担い手や産地の育成を進めるとともに、島根らしさをアピールし、生産者の誇りと自信が持てる活動を推進

○ブランド產品の育成

- ・ブランド化に向けた重点產品やそれに続く產品のレベルアップを推進するとともに、県產品のPR、東京拠点施設の活用等を通じて、全国へ向けた販路を開拓

○地産地消の推進

- ・産直市等の直売施設、給食施設等を対象とした地元產品の地域内流通の促進、新鮮で安全・安心な地元產品に対する愛用意識の醸成や消費を拡大

(2) 森林資源等の保全と活用

- ・豊かな森林を将来にわたり保全していくため、荒廃森林の再生を図るとともに、森林空間を活用した森林ファンを拡大する取り組みや特用林產物など森林資源を活用した産業おこしを進める。
- ・併せて、森林資源の有効活用を進めるための木質バイオマスの活用や、家畜排せつ物等未利用資源の活用を進め、地域資源循環活用型社会の形成に資する。

【関係部局】地域振興部、環境生活部、農林水産部、商工労働部

【関連施策】

○水と緑の森づくり

- ・森林の環境を適切に手入れすることにより公益的機能の保全を図るとともに、県民が参画した森づくりや資源活用の実践を支援

○木質バイオマス等の利活用の推進

- ・農林水産業、商工業の連携・活性化のため、循環利用可能な資源の活用を推進

○新エネルギーの導入促進

- ・石油代替エネルギーとしての太陽光発電や風力発電等の新エネルギーの導入を促進

(3) 地域ビジネスの展開

- ・地域が必要とする公共的・公益的サービスの提供や、地域資源を活用した商品やサービスの提供を、地域住民が自主的活動としてビジネス的に展開する事例が全国的に増加しつつある。
- ・本県でも、訪問介護などの福祉分野や地元の食材や空き室を利用した宿泊施設運営などの都市・農村交流、地域食材を活用した食品開発、構造改革特区制度を活用した農外企業の参入など、様々な活動が展開されている。
- ・こうした地域ビジネス（コミュニティビジネス）は、地域資源や相互扶助的な協働活動を基本に、モノ、技術、サービス、情報を地域の中で循環させ、新たな雇用の機会を創り出すなど、中山間地域の自立的な経済基盤を築くためには有効な手段と考えられる。
- ・本県では、地域課題を解決し、雇用・活力を生み出す「地域ビジネス」を展開しようとするグループの増加と活動の活発化をめざして、事業に取り組む人材の育成を図ることや、自立・継続に必要なビジネスのノウハウ獲得、資金援助などの支援を行う。

【関係部局】地域振興部、健康福祉部、農林水産部、商工労働部

【関連施策】

○県民との協働による規制の見直し

- ・国及び県の各種規制について、地域経済の活性化等の視点から、国の制度を活用しながら県の規制も緩和

○地域づくりの活動支援

- ・地域づくりグループ等を対象に、スキルアップのための各種セミナーの開催や、地域づくり活動の実践に対する支援等を展開

○市町村の主体的な取り組みへの支援

- ・地域住民や市町村による地域資源を活用した産業振興の主体的取り組みに対し、「中山間地域リーディング事業」等により支援を展開

○農外企業の農業参入の促進

- ・企業的経営体の育成を目指していくとともに、農外企業の参入を進め、地域農業の担い手を育成

(4) 交流産業の振興

- ・中山間地域の持つ豊かな自然環境や伝統文化等とふれあうことについて都市住民からのニーズが高まっている中、こうした地域資源を見直し、これを伸ばしていく視点から、都市・農村交流の取り組みが始まっている。
- ・県版の規制緩和により、農山漁村民泊等の取り組みを支援し、酒蔵を活用した酒づくり体験、棚田オーナー制度等の農林業体験、山村トレッキ

ングや炭焼き体験等の自然体験及び地元食材の提供等と繋いだ「しまね田舎ツーリズム」を推進する。

- 中山間地域における既存の観光振興支援策に加え、島根県地域再生計画「しまね田舎ツーリズムの推進による農山漁村地域再生計画」に基づき、「体験」「泊」「食」の各種メニューのPR、既存の観光施設や宿泊施設との連携を強化することにより、総合的な交流産業の推進を図る。

【関係部局】地域振興部、環境生活部、農林水産部、商工労働部

【関連施策】

○しまね田舎ツーリズムの推進

- 農山漁村民泊や体験メニューづくり等について、規制緩和や取っ掛かりを支援をすることによって、民間主体の取り組みを中山間地域全体へ波及

○「快適観光地しまね」の形成

- 市町村や民間事業者が行う観光商品の開発支援や、観光を担う組織・人材を育成

○観光トップブランドの創出

- 地域で行う観光資源の魅力アップや新たな地域資源の掘り起こしに対して重点的・集中的な支援を実施

○体験ガイド等の養成

- 農林業体験や自然体験、農山漁村民泊を総合的に推進するためのガイドの養成やホスピタリティ、ビジネススキル等の向上を展開

(5) 健康食品産業の創出

- 健康食品産業は、高齢化の進展や健康意識の増大を背景に有力な成長産業と考えられる。
- 特に本県の中山間地域は、原材料となる農林作物や水産物の生産拠点として発展する可能性を秘めている。
- 今後は、本県特産物の機能性分析や栽培技術研究の成果等を基礎に、学・官による研究体制を強化し、原材料生産の拡大と、製造・加工メーカーの立地等により健康食品産業群の創出をめざす。

【関係部局】健康福祉部、農林水産部、商工労働部

【関連施策】

○健康食品産業形成プロジェクト

- 本県の特産物等を使った機能性食品の商品開発を推進

(6) 鳥獣被害の軽減

- 中山間地域を中心とした鳥獣被害は深刻さを増しており、生産額の減少だけでなく、生産意欲の減退までももたらしている。
- 特に被害の大きなイノシシの被害対策については、農林水産研究機関や大学、県などで構成する「イノシシ被害対策共同研究連絡会議」により、関係機関が連携して調査研究に取り組んできており、効果的な進入防止柵の開発に一定の成果が得られるとともに、被害と土地利用の関係や作物別の加害状況も明らかになりつつある。
- 今後は、鳥獣対策指導員等の養成・活用を通じた被害対策の正しい知識の普及と、現地における被害対策技術の定着を進めるとともに、イノシシの効果的な対策実施に不可欠な生態の解明に取り組む。
- また、イノシシ肉の捕獲・処理・加工・販売を一貫して行うことによって、被害対策とビジネスを融合した展開を拡げていく。

【関係部局】農林水産部、研究機関

【関連施策】

○有害鳥獣の対策

- ・鳥獣対策指導員の設置等により、効率・効果的な野生鳥獣被害防止対策を実施

(7) 地域情報発信による産業化の促進

- ・IT（情報通信技術）は、地理的ハンディキャップを克服し、21世紀の地域間競争を勝ち抜いていくための一つの手段であり、生活利便性や住民福祉の向上に寄与するだけでなく、地域特性を活かした産業振興を図る上で有効な手段となる。
- ・特に中山間地域では、多様な地域資源（歴史・伝統文化・自然・景観・特産物等）の価値をブロードバンドの情報発信力を用いて全国・世界に訴えたり、都市住民との連携・交流関係をITによって一層強固にする取り組み等を通じて、特色ある地域づくりやコミュニティビジネス等を発展させていくことが期待されることから、各地域でのIT利活用の取り組みを支援する。

【関係部局】全部局

【関連施策】

○IT活用の推進

- ・ITを活用した地域振興・産業振興の取り組みに対する情報提供・技術的支援等

II 新たなコミュニティの形成

(1) コミュニティの活性化

- ・本県中山間地域においては、集落が基礎的自治単位となって地域運営を行っている市町村が多いが、全国に先行して進む集落の小規模・高齢化により、既存の活動が実施できなくなるケースも散見されてきている。
- ・加えて、市町村合併に伴う広域行政化等にも対応可能な地域の構造、地域経営手法の転換が求められてきている。
- ・こうした中、地域によっては小学校区、公民館区といった従来の集落より大きな新たなコミュニティ形成による住民を主体とした地域運営の取り組みが始まっている。
- ・こうした先進事例を参考にしながら、新たなコミュニティ形成や集落の維持・活性化に向けた集落・市町村の主体的な取り組みを支援していく。
- ・また、コミュニティの拠点については、商店や公民館などの住民の暮らしに係る施設や産直市、地域食材供給施設などの都市住民との交流施設が一体となった「交流・交通の結節点」の構築を長期的・計画的視点として持ちながら整備を進める。

【関係部局】全部局

【関連施策】

○元気な集落づくりの推進

- ・平成11年度から13年度に実施した中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業のフォローアップを実施するとともに集落の主体的取り組みを支援
- ・中山間地域等直接支払制度の活用により、中山間地域における農業生産活動の継続及び多面的機能の確保を推進

- 市町村の主体的な取り組みへの支援
 - ・ 地域住民や市町村によるコミュニティ活性化の主体的取り組みに対し、「中山間地域リーディング事業」等により支援を展開
- 中山間地域の公益的機能維持保全
 - ・ 中山間地域の公益的機能の重要性について意識啓発を進めるとともに、農地一筆マップの整備・利用により持続的な農地利用の仕組みづくりを推進

(2) ボランティア・NPO等の県民活動の推進

- ・ 人口減少や高齢化等により地域の活力が低下する中、一方では「まちをよくしたい、地域のために自分の力を発揮したい」という思いのもとに、住民自らの意志で自主的・自発的に地域の課題解決に取り組むボランティア・NPO活動が活発になってきている。
- ・ これら社会貢献活動への支援を行うために、県では「しまねNPO活動支援センター」において、交流・連携事業、相談事業及び人材育成事業などの実施により、ボランティア・NPOが活動しやすい環境づくりを進めるとともに、活動に関する情報提供を行うことにより、県民の理解や積極的な参加を促し、その活動が活発化することをめざす。
- ・ また、効果的な地域課題の解決のために、行政とNPOとが相互の特性を活かして連携・協力する協働事業の推進のための環境づくりを進めること。

【関係部局】全部局

【関連施策】

- 県民との協働による島根づくり
 - ・ 県民から提案された公共性・公益性や社会・地域貢献の認められる実践事業を支援し、県民との協働を推進
- ボランティア・NPOの育成
 - ・ 地域等における課題解決に取り組むボランティア・NPO活動を支援し、自主的・主体的な活動を促進
- NPO活動基盤の強化
 - ・ 地域等における課題解決に取り組むボランティア・NPO団体の活動しやすい環境づくりを推進

(3) 情報化による地域コミュニケーションの促進

- ・ IT（情報通信技術）は、地理的ハンディキャップを克服するための手段の一つであり、生活の利便性や住民福祉の向上に寄与するだけでなく、地域社会の持つ諸機能を補完・維持する手段となる可能性を有している。
- ・ 特に中山間地域では著しい過疎化・高齢化に伴い、独居高齢者等の健康管理や、公共交通機関の縮小撤退による高齢者活動の停滞、伝統芸能継承の困難など、深刻な課題を抱えているが、ブロードバンドによる双方向コミュニケーションは、地域社会の持つ諸機能を補完・維持するための施策展開を図る上で重要な社会基盤となっていくことから、各地域でのIT利活用の取り組みを支援する。

【関係部局】全部局

【関連施策】

- IT活用の推進
 - ・ ITを活用した集落機能の補完や住民福祉向上の取り組みに対する情報提供・技術的支援等

(4) U I ターン等の受入強化

- ・近年、全国的に若者や定年退職者を中心としたU I ターン希望者が増加している。
また、U I ターン者が地域に新たな活力を呼び起こし、リーダーとして活躍する人も増えてきている。
- ・これまで実施してきた、財団法人ふるさと島根定住財団による県外者への情報提供、滞在による定住支援、U I ターン者に対する住まいの支援等を引き続き実施するとともに、団塊の世代のU I ターンを促進する等総合的な定住支援を展開する。
- ・U I ターン者などが農林水産業をはじめ新規での就業がスムーズに行えるよう支援するとともに、自然に囲まれた中での田舎暮らしを楽しみにしたいというニーズに対する環境も整えていく。

【関係部局】地域振興部、農林水産部、商工労働部、土木部

【関連施策】

○U・I ターンの促進

- ・中山間地域における定住を促進するため、県と財団法人ふるさと島根定住財団が一体となって、横断的・機動的・先駆的な定住施策を推進

○新規就業者の確保・育成

- ・農業への関心や就農志向を高めるとともに、円滑な就農と経営開始を支援
- ・新たな林業就業者を確保するため、就業準備資金を貸与するとともに、就業希望者に情報提供や就業相談等を実施
- ・新たな水産業の担い手を確保するため、漁業体験教室の開催や新規就業相談を行うとともに、漁労技術習得研修や資金融資等の実施により新規着業を支援

(5) 子育て支援等の地域福祉の推進

- ・本県中山間地域には子育てをする上での利点ともいえる豊かな自然や地域の社会における住民同士のつながりが残っている。また、子育てに関する豊かな経験と知恵をもった元気な高齢者の方々が各地域で活躍している。
- ・こうした点を積極的に活用し、地域全体での子育て支援など、中山間地域ならではの子育て環境の整備を図る。
- ・また、高齢者が住み慣れた地域で心安らかに生活できるよう、地域住民や郵便局員による声かけなどの日常生活の支援や、高齢者の自らの知恵と経験を生かした生きがい活動の支援などを実施する。

【関係部局】全部局

【関連施策】

○地域で取り組む子育て支援

- ・産学官民からなる組織で、子育てを地域全体で支援する気運の醸成に向け、フォーラムの開催など様々な啓発及び情報発信を行う。
- ・在宅子育て家庭への支援を目的とした「子育てサロン」の全県展開を推進

○きめ細やかなサービス提供体制の整備

- ・住民が主体的に地域福祉活動を行うネットワークを形成し、高齢者への声かけ・見守り活動等を推進

○高齢者活動の促進

- ・高齢者等の知識、経験、技術を活かし生産・加工等を行う「夢ファク

トリー」等の活用により、高齢者の活力を活かした地域づくり活動を支援

(6) 地域生活交通の確保

- ・少子高齢化の進行の中で、公共交通機関の利用者の減少、事業者の不採算路線からの撤退などに伴い、地域における生活交通の代替手段の確保が大きな課題となっている。
- ・こうした中で、各市町村ではスクールバスの活用や生活バス等を自主運行をすることにより利便性の確保を図っている事例や、社会福祉協議会やNPOによる福祉バスの運行など、県内各地で様々な取り組みが行われている。

このような取り組みが地域の実状に応じて導入できるよう県としても引き続き支援を行っていく

【関係部局】地域振興部、健康福祉部、土木部、教育委員会

【関連施策】

○バス路線の運行確保

- ・通院や通学等の生活交通路線の維持・確保に対して支援を実施
- ・社会福祉協議会等による福祉バスの運行に対して支援を実施

I 目標数量等

| 施策体系 | 評価項目 | 単位 | 当 初 (H11年度末) | 現 状 (H15年度末) | 目 標 (H19年度末) | 主要テーマ |
|---------------|---------------------------------------|-----|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------------|
| 1 誇りの持てる地域づくり | ★農家民泊の取組み事例数 (しまね田舎ツーリズム推進協議会加盟者数) | 事 例 | — | — | 100 | I — (4) |
| | ★NPO法人認証数 | | — | 64 | 157 | II — (2) 全県 |
| | ★地域資源を生かした自主的活動支援（民間支援） | 事 例 | — | 9 | 49 | I — (3) 全県 |
| | ★地域資源を生かした自主的活動支援（市町村の取組支援） | 事 例 | — | — | 60 | I — (3) II — (1) 全県 |
| | ★「新たなコミュニティづくり」の取組事例 | 事 例 | — | 9 | 20 | II — (1) |
| 2 魅力ある雇用の場づくり | ★「県民との協働による島根づくり事業」取組み事例数 | 事 例 | — | — | 45 | I — (3) II — (2) 全県 |
| | 認定農業者数 | 人 | 535 | 550 | 731 | I — (1) |
| | 集落営農組織数 | 組 織 | 303 | 395 | 466 | I — (1) |
| | ★農産物販売金額1000万円以上販売農家数 | 戸 | — | 470 | 550 | I — (1) 全県 |
| | 新規就農者数 | 人／年 | 27 | 74 | 80 | II — (4) 全県 |
| | ★農外企業参入数 | 経営体 | — | 26 | 55 | I — (3) 全県 |
| | ★特色ある米の出荷量 | t | — | 1,204 | 11,700 | I — (1) |
| | ★産地振興計画対象品目（野菜）生産量 | t | — | 6,176 | 7,200 | I — (1) 全県 |
| | ★中山間地域における果樹の新植面積 | ha | — | 0 | 12 | I — (1) |
| | ★高鮮度花き流通出荷量 | 千 本 | — | 122 | 440 | I — (1) |
| | ★「新農業・農村活性化プラン」地域プロジェクト取組数 | | — | — | 30 | I — (1) 全県 |
| | 繁殖雌牛飼養頭数 | 頭 | 10,805 | 9,213 | 10,900 | I — (1) |
| | 肥育牛飼養頭数 | 頭 | 9,786 | 14,847 | 15,900 | I — (1) |
| | 放牧面積 | ha | 4,435 | 4,893 | 5,300 | |
| | 持続農業法認定農業者数 | 人 | 98 | 647 | 1,485 | I — (1) |
| | 学校給食、病院等への地元農産物供給事例数 | 事 例 | 20 | 70 | 90 | I — (1) 全県 |
| | ★産直市数 | 事 例 | — | 300 | 300 | I — (1) 全県 |
| | ほ場整備率 | % | 63.3 | 68.3 | 71.2 | |
| | 基幹農道整備延長 | km | 389 | 474 | 595 | |
| | 生しいたけ生産量 | t | 1,630 (全県) | 1,425 | 1,863 | I — (1) |
| | 木炭生産量 | t | 296 (全県) | 266 | 316 | I — (2) |
| | 狩猟免許取得者数 | 人 | 2,538 | 2,615 | 2,700 | I — (6) 全県 |

I 目標数量等

| 施策体系 | 評価項目 | 単位 | 当 初 (H11年度末) | 現 状 (H15年度末) | 目 標 (H19年度末) | 主要テーマ |
|----------------|---------------------------------|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------------|
| 2. 魅力ある雇用の場つくり | 間伐実施面積 | ha | — | 4,042 | 25,716 | I-(2) 全県 |
| | 林業の新規就業者 | 人／年 | 100 | 77 | 70 | II-(4) 全県 |
| | 林道整備延長 | km | 1,769 | 1,869 | 1,886 | |
| | ★漁業の新規就業者数 | 人／年 | — | 14 | 15 | II-(4) 全県 |
| | ★木質バイオマス利活用施設数 | 基 | — | 15 | 22 | I-(2) |
| | ★販売額1000万円以上の農産物加工経営体数 | 経営体 | — | 38 | 50 | I-(3) |
| | ★「新産業創出プロジェクト」により全国展開を図る健康食品品目数 | 品 目 | — | — | 10 | I-(5) 全県 |
| | 観光客入り込み客数 | 千 人 | 8,883 | 9,466 | 11,300 | I-(4) |
| | 観光消費額 | 百万円 | 36,789 | 37,008 | 44,178 | I-(4) |
| | ★定住促進賃貸住宅数 | 戸 | — | 1,074 | 1,245 | II-(4) |
| | 空き家助成 | | 43 (H12) | 84 | 112 | II-(4) |
| | 県営住宅(加齢タイプ) | 戸 | 62 | 144 | 204 | II-(4) |
| | 国道改良 | | | | | |
| | 延 長 | km | 340 | 353 | 369 | |
| | 改良率 | % | 75.0 | 78.5 | 82.2 | |
| | 県道改良 | | | | | |
| | 延 長 | km | 710 | 822 | 871 | |
| | 改良率 | % | 39.0 | 44.7 | 47.4 | |
| | 幹線市町村道改良 | | | | | |
| | 延 長 | km | 1,333 | 1,363 | 1,381 | |
| | 改良率 | % | 74 | 76 | 77 | |
| 3. 住みよい環境づくり | 道路案内標識設置数 | 本 | 3,896 | 4,405 | 4,605 | |
| | 道の駅設置数 | 箇 所 | 12 | 14 | 15 | |
| | 高速インターネット環境 | % | 0 (H12) | 98.0 | 100.0 | I-(7) II-(3) |
| | IT研修 | | | | | |
| | 県実施 | % | 20.0 | 100.0 | 100.0 | I-(7) II-(3) |
| | 実施市町村数 | % | 32.7 | 93.0 | 100.0 | I-(7) II-(3) |
| | ★全県域WAN接続数 | 箇 所 | — | 137 | 150 | I-(7) II-(3) 全県 |
| | 生活バス運行系統数 | 系 統 | 612 (H12) | 409 | 400 | II-(6) |

I 目標数量等

| 施策体系 | 評価項目 | 単位 | 当初 (H11年度末) | 現状 (H15年度末) | 目標 (H19年度末) | 主要テーマ |
|------------------|--------------------------|------|----------------|----------------|----------------|--------------|
| 3 住みよい環境づくり | ★新しい交通ネットワークの確立 | 事例 | — | 6 | 12 | II-(6) |
| | 県道改良 | | | | | |
| | 延長 | km | 710 | 822 | 871 | |
| | 改良率 | % | 39.0 | 44.7 | 47.4 | |
| | 幹線市町村道改良 | | | | | |
| | 延長 | km | 1,333 | 1,363 | 1,381 | |
| | 改良率 | % | 74 | 76 | 77 | |
| | 水道整備率 | % | — | 96.6 | 97.3 | 全県 |
| | ★汚水処理人口普及率 | % | — | 42.5 | 50.0 | |
| | 中小河川等の整備率 | % | 26.0 | 28.5 | 29.1 | 全県 |
| | 道路防災緊急対策事業実施箇所 | 箇所 | 56 | 160 | 240 | |
| | 砂防・地すべり・急傾斜整備地区数 | 地区 | — | 107 | 169 | |
| | 市町村保険福祉総合センター数 | 箇所 | 30 | 33 | 44 | II-(5) |
| | 介護老人福祉施設ベッド数 | 床 | 3,475 | 4,085 | 4,505 | II-(5) 全県 |
| 4 環境・資源の維持保全 | 介護老人保険施設ベッド数 | 床 | 1,645 | 2,040 | 2,110 | II-(5) 全県 |
| | 在宅介護支援センターの設置数 | 箇所 | 74 | 97 | 97 | II-(5) 全県 |
| | 小地域福祉ネットワーク実施箇所数 | 箇所 | 448 (全県) | 407 | 641 | II-(5) |
| | 放課後児童クラブ数 | 箇所 | 10 | 37 | 49 | II-(5) |
| | 街路の整備 | km | 9.7 | 10.7 | 11.7 | |
| | ★中山間地域元気な集落づくり事業実施率 | % | — | 83.9 | 100.0 | II-(1) |
| | ★「新たなコミュニティづくり」の取組事例(再掲) | 事例 | — | 9 | 20 | II-(1) |
| | 直接支払事業導入実施面積 | ha | 11,569 | 14,100 | 14,500 | II-(1) 全県 |
| | 上下流連携取組み事例数 | 事例／年 | 0 | 13 | 13 | |
| | 治山事業 | 箇所 | 156 | 780 | 1,180 | |
| 5 中山間地域対策の総合的な推進 | ★「県民再生の森」整備面積 | ha | — | — | 1,950 | I-(2) 全県 |
| | 田舎暮らしの魅力発信 | 団体 | 11 (H12) | 37 | 73 | I-(4) |
| | 産業体験者数 | 人 | 509 (H12) | 852 | 1,212 | I-(4) 全県 |